

あなたと議会をむすぶ

議会広報

令和3年2月25日発行

第165号

あじがさわ

発行…青森県鰺ヶ沢町議会 〒038-2792 青森県鰺ヶ沢町本町209-2 編集…議会広報編集委員会 ☎0173②2111(代)

この広報紙は再生紙を使い、議員の自主編集で発行しています。



～ これが味噌の素だよ ～

認定こども園つくしの森 年長・年中組園児12名が、川尻長浜グループ（代表 長谷川洋子さん）指導の下、味噌作りを行いました。子どもたちは、自分たちが育てた大豆と塩・麴を合わせたペースト状の原料を上手に丸め、「美味しくな～れ」と樽に次々と入れていました。（令和3年1月25日）

12月
定例会号

第4回定例会	2～3
一般質問（町民・町職員13人が傍聴）	4～5
日曜議会を開催	6
議会基本条例を制定	7
第3回臨時会、第4回臨時会	8
議会活動	9
特集 はつらつチャレンジャー 地元の良さを皆さんへ	10

鰺ヶ沢町議会ホームページへアクセス



鰺ヶ沢町議会

検索



QRコード
こちらから

令和2年
第4回
定例会

会期
12月10日～14日

コロナウイルス感染症対応予算可決
地域経済臨時対策費など
1億5948万円補正

令和2年第4回定例会が12月10日から14日までの日程で開かれました。本定例会には、条例改正・補正予算など議案9件、意見書案2件が上程されました。

13日の一般質問は、昨年に続き、平日傍聴に來られない方のために日曜議会を行い、議員2名が新型コロナウイルス感染症による町内飲食店などへの救済支援策について、新型コロナウイルス感染症対応マニュアルの見直しなどについて町政へ問いました。(質問内容は4～5ページに、日曜議会です。)

最終日には、議員発議として、議会基本条例の制定について発議1件が上程され(内容は7ページに掲載しています)。本会議において審議の結果、全て原案どおり議決されました。主な議案等は次のとおりとなっています。



▼条例の一部改正 **可決**

国民健康保険条例の改正

地方税法施行令の一部が改正されたことによる所要の改正。

【改正内容】

国民健康保険税の減額に係る所得基準について、基礎控除額相当分の基準額を43万円に引き上げる規定等整備するもの。

都市公園条例の改正

はまなす公園内のはまなす会館解体に伴う所要の一部改正。

【改正内容】

町の有料公園施設、施設を利用する場合の使用料の項目から、はまなす会館(講習室)に関する項を削るもの。

▼令和2年度一般会計補正予算 **可決**

一般会計予算は、歳入・歳出それぞれ1億5948万2000円増額し、補正後の予算総額は106億908万9000円となりました。

【主な歳入補正予算】

・新型コロナウイルス感染症対応地域経済事業費補助金 1510万円

・新型コロナウイルス感染症対策緊急包括支援事業費補助金 550万円

・あじがさわ未来応援寄附金 6630万円

【主な歳出補正予算】

・あじがさわ未来応援基金積立 6630万円

・地域経済臨時対策費

(町プレミアム付き前売り飲食券町負担金、旅行クーポン券町負担金等) 2446万6000円



完売した町プレミアム付き前売り飲食券のチラシ

・ふるさと納税管理事業費 3617万1000円

・予防接種対策費(妊婦及び18歳以下のインフルエンザ予防接種費用に対する町の助成) 452万1000円

▼財産の取得について **可決**

小中学校の児童生徒が使用する学習用タブレット313台の購入に係る契約を締結するためのもの。



児童生徒が使用予定の学習用タブレット

【仮契約日】

令和2年11月27日

【契約金額】

2547万6000円

【契約業者】

株式会社菊谷商店

※この学習用タブレット購入は、児童生徒1人1台端末を実現するためのもので、国の補助事業である公立学校情報機器整備費補助金を活用しています。

「議会の意見を国政へ」
全会一致で可決され
た以下の意見書は国へ
提出されています。

▼意見書案第3号

学校給食の無償化を求
める意見書

【可決】

【内容】

貧困と格差が広がる中、
就学援助制度の切り下げ
や消費税の増税などが追
い打ちをかけています。
さらに新型コロナウイルス

の影響で経済的に困難
な家庭が増大しています。
子どもの食をめぐると

況は、成長・発達の重要
な時期にもかかわらず、
栄養素摂取の偏り、朝食

の欠食、肥満ややせの増
加など、問題は多様化、
深刻化してきています。

学校給食は、食教育の
「生きた教材・食の教科
書」として学校教育法で
も教育活動の一環に位置
付けられています。

国においては、子ども
たちの健全な生活の確
立のために食育が重要な

役割を果たすことを踏ま
え、子どもたち自身が食
べる喜びと生きる力を身



町内学校給食献立の一例
(郷土料理けの汁)

につけ、子どもたちの健
やかな発達を保証するた
めにも、国の責任による

給食費の無償化を行うこ
とを強く要望するもの
です。

【提出先】内閣総理大臣、
衆議院議長、参議院議長

▼意見書案第4号

加齢性難聴者の補聴器
購入に対する公的補助
制度の創設を求める意
見書

【可決】

【内容】

加齢性難聴は日常生活

を不便にし、コミュニ
ケーションを困難にする
など生活の質を落とす大
きな原因になります。加
齢性難聴によりコミュニ
ケーションが減って、脳

機能が低下することでう
つや認知症につながるの
ではないかと考えられて
います。

日本での補聴器使用率
は、補聴器購入に対し公
的補助制度がある欧米諸
国に比べ低く、補聴器の
普及が求められていると
ころです。

身体障害者補装具費支
給制度や一部自治体で、
高齢者の補聴器購入に対
し補助を行っているもの
の約9割は自費で購入し
ていることから、特に低
所得の高齢者に対する配
慮が必要です。

補聴器のさらなる普及
で高齢になっても生活の
質を落とさず、心身とも
健やかに過ごすことがで
き、うつや認知症の予防、
ひいては健康寿命の延伸、
医療費の抑制にもつなが
ると考えるものです。

国において、加齢性難
聴の補聴器購入に対する
公的補助制度を創設する
よう強く要望するもので
す。

【提出先】内閣総理大臣、
衆議院議長、参議院議長

総括質疑のようす

第4回定例会総括質疑
の内容を一部抜粋してお
知らせします。

【ふるさと納税につい
て】(佐藤薫議員)当初
予算に2億円。今回66
00万円円補正していま
すが、昨年度との比較と、
最終的な見込みなどを
知らせください。



今年度新たな返礼品として
加わった品の一例

12月が一番寄附がある
時期のため様々なPR等
をしています。昨年並
みに推移すれば、(昨年
度寄附額3億1400万
円程に対し)今年度末の
見込みとしては3億円を
下回るのではないかと見
込んでいます。



受領証明書等の封詰め作業のようす(12月末)

【答】(千島政策推進課長)

寄附金の状況について
11月末時点で、昨年度は
1億7100万円程、今
年度は1億5600万円
程となっており、今年度
は昨年度比1500万円
少なくなっています。こ
の要因については、昨年
7月から寄附金の制度改
正により返礼品の額の割
合や経費割合が厳格に
なったことにあります。

議場に飛沫防止パネルを設置

新型コロナウイルス等感染予防対策
として、11月19日、議場内の議長席、
演壇、質問席にそれぞれ飛沫防止パ
ネルが設置されました。

パネル設置には、新型コロナウイルス
感染症対応地方創生臨時交付金が活
用されています。



質問席のようす



議長席、演壇のようす

一般質問



菊谷 忠光議員

12月定例会では、2名の議員が質問しました。一般質問では町の行財政全般に関し、町長の考えや町の施政方針を問います。

町内飲食店などへの救済支援を 答へ様々な経済支援を実施していく

意見・各種経済対策のための支援策が、町民にできる限りわかりやすい対策であることを、お願いしたいと思います。

※菊谷議員は、このほかにも次のような質問をしています。

◆感染者等への誹謗中傷防止策について
新型コロナウイルス感染者や濃厚接触者に対する誹謗中傷への防止策はどのようなものになっていますか。

答弁・千島政策推進課長

第1期の町持続化給付金では、個人事業者は10万円、法人事業者は30万円を上限として給付しましたが、第2期では、従業員数や年間売上額による規模に応じた給付額を加算する方式により、個人事業者は最大30万円、法人事業者は最大50万円給付することとしています。

申請書類については、営業証明書や前年の申告書など種々の書類が必要ですが、町商工会に委託し、専門の方に書類作成支援をお願いしていますので、ご利用いただきましたかと思っております。

☑プライバシー保護を優先し、所属部署や居住地など本人に結び付くような情報の公開は、差し控えることにしています

が、SNSで誹謗中傷され、警察署に相談し、悪質な書き込みを削除した事例もありました。

必要に応じて、相談機関を利用しながら、誹謗中傷の対応に当たっていただきたいと考えています。

業を対象とした経営安定支援金として一定の支援金を給付しました。飲食店、宿泊業を除く事業者に対しては、町持続化給付金として実施しています。プレミアム付きの飲食チケットである、得々応援めしチケットや宿泊キャンペーンとして実施した宿泊料の割引のほか、町内で使えるチケット

とも経済対策として実施してきました。

また、プレミアム商品券や町民に一律5000円の商品券を配る、あじがさわ応援商品券の発行も行ってきました。

さらに、宿泊キャンペーン、プレミアム商品券については第2弾を実施しているところですが、得々応援めしチケットに

ついても第2弾を実施したいと考えています。

このように、持続化給付金により売上に落ち込みがあった事業者に支援金を給付し、商品券発行などにより町内消費額の向上を図っていますが、特に、得々応援めしチケットを発行することにより、飲食店での消費の拡大と新たなお客さんの

町内飲食店などに対する救済支援策の考えは

問・新型コロナウイルス感染者が発生し、町内飲食店などでは、客足が激減したため閉店に追い込まれている店舗があまりありません。

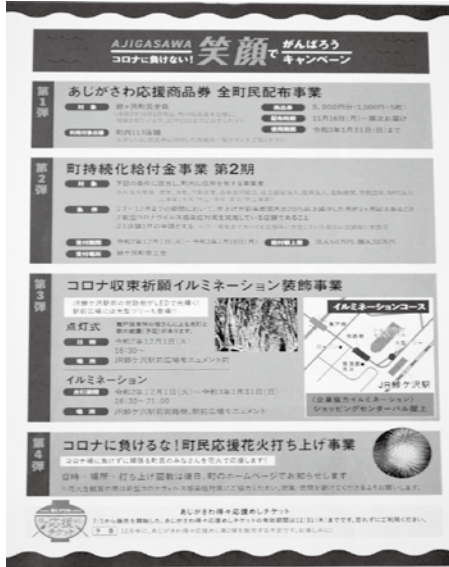
町の救済支援策等について伺いたい。

答弁・千島政策推進課長

町内の商工業がダメージを受け、町としても様々な経済対策を実施してきました。

早い段階から、事業継続のための融資である、利子補給を金融機関と連携しながら行いました。

次に、飲食店及び宿泊



町が行ったコロナ禍で消費が落ち込んだ地域経済と町民の元気向上プロジェクト



得々応援めしチケット（第2弾）購入のための整理券配布の様子



佐藤 薫議員

対応マニュアルの見直し、再検証を 答へ体験をもとに検証、見直しを行う

新型コロナウイルス感染症対応マニュアルの見直し、再検証の考えは

問・町職員が新型コロナウイルス感染症に感染し、所定のマニュアル等により感染拡大防止に尽力したと思いますが、今回の事案を受けてマニュアルの見直し、再検証の必要性について、考えをお聞かせください。

答弁・工藤総務課長

マニュアルについては、「鯉ヶ沢町新型コロナウイルスエンザ等対策行動計画」を基本に、新型コロナウイルス感染症に対応した、より分かりやすいマニュアルを4月に策定し、町民生活への影響を最小限に抑え、感染拡大防止を図ってまいりました。

6月には、「鯉ヶ沢町新型コロナウイルス感染症対応業務継続計画」を策定し、町職員が感染した場合でも住民への行政サービスを提供していただけるようにしました。

今回、実際に町職員に感染者が発生し対応してきた体験をもとに、保健所からの情報を追加するなど検証を行い、マニュアルの見直しを行うことにしています。

問・随時検証し、見直し

作業を進めているということですが、最初の感染者が発生した後、施設の消毒作業を全職員で実施していますが、リスク分散を図るといふ観点から、必ずしも全職員にこだわることなく、半数から6割程度の職員の対応でもよかつたのではないかと



新型コロナウイルス感染症に配慮した避難所受入訓練のようす（令和3年1月19日実施）



意見・業務継続計画について、全般的に検証してもらいたいと思います。

答弁・工藤総務課長

施設の消毒作業については、業務継続計画により全職員で行いましたが、現在行っている対応マニュアル見直し作業の中で、業務継続計画も同様に検証しながら、見直しを図っていきたいと考えています。

意見・業務継続計画についても、全般的に検証してもらいたいと思います。

問・今回の事案による、小中学校に対する教育委員会の対応について、お聞かせください。また、臨時休校により学習の遅れが生じる恐れもあると思いますが、対応策についてお聞かせください。

答弁・阿彦教育長

当初、感染経路も分かっていることから、予防対策をしっかりと行った上で、平常授業が可能であると判断し、10月17日以降、町内の3校は平常授業を続けさせました。

そして、10月26日以降、町内の感染者が増加したことから、町当局とも協議し、10月28日から11月8日まで臨時休校とする措置をとりました。

また、臨時休校中は、中学校の部活動は停止、ジュニアクラブのスポーツ活動は自粛を要請しました。

臨時休校による授業の遅れについては、冬休み期間に5日間出校日を設け授業を行うことで、学習の遅れをきちんと解消したいと考えています。

意見・冬休みに出校日を設けて授業を行うことにより、学習の遅れに十分対応できるということですが、引き続きしっかりと対応をお願いします。

※佐藤議員は、このほかにも次のような質問をしています。

◆予防接種事業について

新型コロナウイルス感染症との同時流行に備え、インフルエンザ予防接種費用の一部を助成（満65歳以上の方等を対象）していますが、自己負担無料の自治体もあることから助成範囲の拡大について、再検討できないものか、お聞かせください。

■国・県等の補助金がない町単独事業であり、限られた予算の中で、今年度は新たに助成範囲を妊婦、18歳以下に限定し拡大しました。

意見・従来の高齢者のほか、新たに助成対象とした妊婦、18歳以下についても、安全、安心の観点から来年度も予算措置を要望いたします。

傍聴機会拡大のため日曜議会を開催



日曜議会（一般質問）のようす

アンケートでいただいたご意見、感想などは、今後の議会運営及び議会改革の推進にあたり参考とさせていただきます。ご協力いただき、ありがとうございます。

町議会では、議会改革の一環として、平日議会傍聴に來られない方のために、昨年に続き日曜議会を開催し、議員2名が一般質問を行いました。
 （質問内容は4〜5ページに掲載しています。）
 日曜議会の傍聴者にアンケートを実施し、その結果と内容を抜粋してお知らせします。

日曜議会 傍聴アンケート結果

▼アンケートは、傍聴者13人中12人の方から回答いただきました。▼

- 性別 男性 11人 女性 1人
- 年代 ~20歳代 0人 30~40歳代 4人 50~60歳代 5人 70歳代~ 3人
- 地区名 鱈ヶ沢地区 3人 舞戸地区 5人 赤石地区 0人
中村地区 0人 鳴沢地区 0人 無回答 4人
- 傍聴回数 初めて 0人 年に1回 1人 年に1~2回 1人 年に2回 2人
年に3回 3人 毎回 4人 無回答 1人
- 傍聴理由 休日で時間があつた 2人 知人に誘われた 2人
一般質問の内容に興味があつた 6人
その他（無回答） 1人 無回答 1人
- 日曜議会の開催をどのように知つたか（複数回答あり）
議会広報 6人 防災無線 5人 町ホームページ 2人
議員から 0人 その他（無回答） 2人
- 日曜議会を傍聴して
満足した 2人 やや満足 2人 普通 7人
やや不満 なし 大いに不満 なし 無回答 1人
- 新庁舎に移転後の日曜議会の開催について
継続してほしい 6人 必要ない 2人 どちらでも構わない 4人
- 日曜議会について感想
 - ・質問する議員がある程度同一、もっと他の議員にも質問してほしい。
 - ・一般町民にもっと傍聴してほしい。
 - ・傍聴する町民が少ないため、広報の方法を検討してほしい。
 - ・議員はもっと町が実施する事業等を事前に理解した上で、議会に臨んでほしい。



議会の役割を明文化

議会基本条例を制定しました

鯉ヶ沢町議会基本条例は、令和2年第4回定例会最終日の12月14日、議員発議として提出され、全会一致で可決されましたので、その内容をお知らせします。

この条例は、令和3年6月1日施行されます。



条例制定にあたって

議会改革特別委員会委員長 菊谷 忠光

【趣旨説明】

鯉ヶ沢町は、海・山・川の豊かな自然に恵まれた津軽藩発祥の地であり、このことを私たちは誇りに思っている。

鯉ヶ沢町議会は、選挙により選ばれた議員で構成し、同じく選挙で選ばれた町長とともに、鯉ヶ沢町民の代表機関である。

議会は、執行機関の監視及び評価、政策立案・提言の役割を担っている。そのため、町民の多様な意見の集約・調整を行い、議員間の議論を通じて政策の論点や課題を明らかにした上で、意思決定を行うものである。

よって、鯉ヶ沢町議会は、これまで行ってきた議会改革をさらに進め、町民の信頼と負託に応え、町民に開かれた議会、行動力と活力にあふれる存在感ある議会をめざし、不断の努力をもって、将来を見据えたまちづくりの実現のため、この条例を制定する。

議会基本条例 **5** つのポイント

町民に分かりやすく開かれた議会を目指す

- 1** 意見交換会を開催します
- 2** 一般質問に
一問一答方式を導入します
- 3** 議会のICT化を推進します
- 4** 議員間の自由討議を行います
- 5** 定期的に議会活動を検証します

条例の構成

附 則	第9章	第8章	第7章	第6章	第5章	第4章	第3章	第2章	第1章	前 文
	最高規範性及び見直し手続き	議員の定数及び報酬	議会の体制整備	議会運営	町長等と議会の関係	町民と議会の関係	議員の活動原則	議会の活動原則	総則	
	(第22条・第23条)	(第20条・第21条)	(第16条～第19条)	(第12条～第15条)	(第8条～第11条)	(第6条・第7条)	(第3条～第5条)	(第2条)	(第1条)	

本条例は、前文と9つの章、23の条文で構成されています。内容は以下のとおりとなっています。



第3回臨時会

11月27日

第3回臨時会が11月27日行われ、上程された議案3件について審議を行った結果、全会一致で可決、承認されました。
主な議案は次のとおりとなっています。

▼一般職の職員の給与に関する条例の一部改正
可決

11月4日付で青森県人事委員会が公表した職員の給与等に関する報告及び勧告に基づき、職員の期末手当の支給割合を決定するためのもの。

【改正内容】

・令和2年12月期の期末手当の支給割合を0・05ヶ月引き下げるとの。これにより、期末勤勉手当の支給割合は、4・25ヶ月分となります。
・時間外手当等の算定に用いる1時間当たりの給与額に寒冷地手当を含めるもの。

▼特別職の職員の給与に関する条例の一部改正
可決

一般職の職員の期末手当支給割合が改定されることに伴い、引用している箇所の改正をするもの。

第4回臨時会

12月24日

第4回臨時会が12月24日行われ、上程された議案3件について審議を行った結果、全会一致で可決されました。
主な議案は次のとおりとなっています。

▼財産の取得について
可決

新庁舎の備品（クランクモービルラック、ブラインド）一式の購入に係る契約を締結するためのもの。

【仮契約日】

令和2年12月17日

【契約金額】

3135万円

【契約業者】

株式会社菊谷商店

▼財産の取得について
可決

新庁舎の備品（イス、机等）一式の購入に係る契約を締結するためのもの。

【仮契約日】

令和2年12月17日

【契約金額】

6105万円

【契約業者】

有限会社鱈ヶ沢教材社

【変更理由】
防災情報システムの1層の有効活用を図るため、新たにラインアプリを使った情報伝達ツール（複数メディア機能）を追加するもの。

【変更仮契約日】

令和2年12月18日

質疑のようす



問【請負契約の締結についての議決の一部変更について】（齋藤議員）この議案は、1回議會を通じているわけですが、どのような変更なのか具体的に教えてください。

答（工藤総務課長）8月頃個別受信機設置の希望

調査を4285世帯に行い、設置希望は調査世帯の半分弱となりました。SNSの情報発信はツイッターのみとなっております、より利用されているアプリのラインを導入した方が防災の情報発信として有効ではないか、という結論に至り追加させていただきたいということがあります。ラインは戸別受信機設置を不要とした方も登録していれば、町外に出ていても情報を取れるのではないかと、ということでも導人になりました。

問（齋藤議員）今後防災無線をどのようなかたちで進めていくのか、お知らせください。

答（平田町長）これから今までもどおりの戸別受信機と屋外拡声器に加え、SNS等様々な方法で情報を伝えていきたい。

意見（齋藤議員）事前にそういう協議をして、しっかりした方向付けの中で事業を進めるよう、今後、心掛けていただきたいと思えます。

知事を囲む行政懇談会



あいさつをする三村申吾県知事

の集約化等に取り組んでおり、県産業技術センターにおいても稲作のほか野菜や果樹などの分野で導入する先端機械の実証試験を進め、生産現場への普及を図ってまいります。また、先端ICTやスマート農業に対応できる人材の育成に取り組み、指導体制を強化していくこととしています。」と回答しました。

11月16日、ホテルクラウンパレス青森（青森市）において、青森県町村議会議長会主催による知事を囲む行政懇談会が行われ、町議会から神孝議長が出席しました。

懇談会では西北津軽郡町議会議長を代表し、中泊町議会議長利司議長が「次世代を担うスマート農業の普及推進について」要望を行い、県側は、「ほ場の大規模化や農地



県に対し要望を述べる長利中泊町議会議長

町消防団 無火災 祈願祭

令和3年1月17日、白八幡宮において、町消防団無火災祈願祭が行われました。



宮司から玉串を受ける神議長

例年行われている出初式は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となり、祈願祭の参列者も平田衛町長をはじめ、最小限の9名で行われました。

奈良正樹宮司の祝詞の後、参列者は玉串奉てんを行い、町の無火災などを祈っていました。

令和3年第1回定例会の予定

傍聴を希望される方はマスクの着用をお願いします。

◇令和2年議会 開催状況◇

項目 区分	開催時期	本会議 日数	一般質問 した議員数	傍聴者数(全日数)	
				一般	職員
定例会	第1回 (3月議会)	4日	2人	6人	11人
	第2回 (6月議会)	3日	4人	10人	12人
	第3回 (9月議会)	4日	3人	5人	14人
	第4回 (12月議会)	3日	2人	8人	5人
臨時会	第1回 (4月14日)	1日	-	4人	0人
	第2回 (5月19日)	1日	-	1人	1人
	第3回 (11月27日)	1日	-	1人	0人
	第4回 (12月24日)	1日	-	1人	0人

▼3月2日(火) 開会予定です

《開会後の日程は次のとおりです》

▽3月9日(火) 一般質問

▽3月10日(水) 総括質疑
各常任委員会
予算特別委員会

▽3月12日(金) 討論、採決、閉会

議会日程は、議会運営委員会において正式に決定されます。

開催日程、一般質問の議員氏名、質問事項については町防災無線、町ホームページでお知らせします。詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。

特集

はつらつ チャレンジャー

Vol.3 地元の良さを皆さんへ

「はつらつチャレンジャー」3回目の今回は、海の駅わんど内、農産物直売所「あじ・彩・感」倶楽部の店長 石岡一穂さんにお話を伺いました。

聞き手は菊谷忠光広報委員です。

商工会青年部の活動にも参加 器用さを活かしてサンドアートを制作



赤石町

いしおか かずお
石岡 一穂さん

鱈ヶ沢町出身。関東地方から10年程前に帰郷。鱈ヶ沢町観光協会で勤務の後、農産物直売所「あじ・彩・感」倶楽部店長に。ご両親と赤石町在住。

Q いつこちらに帰ってきたのですか。
A 関東地方の大学を卒業後、10年程前にこちらに帰ってきました。
Q こちらの生活は関東方面と比べてどうですか。
A 四季が楽しめ、食べ物も美味しく、住みやすくとても良いのですが、雪が降るとやはり大変だと感じます。自宅に加

え、お客様がみえる海の駅周辺の雪かきにも相当



「あじ・彩・感」倶楽部は年中無休(臨時休業の場合あり) 営業時間は9:00~18:00(冬期間は17:00まで)

な時間を要します。

Q 「あじ・彩・感」の特徴をお知らせください。
A 地場野菜・果物をはじめ、総菜コーナーも充実しています。出品している会員等は100名を超え、笹餅やいなり寿司、ハタハタの飯ずし(昨年の不漁により出品は少ない)等が人気の高い商品となっています。今の季節はテッテ(カワハギ)の干物も酒の香にピッタリの品となっています。



店内商品棚を整える石岡さん

Q 「あじ・彩・感」も新型コロナウイルスの影響はありますか。
A やはり影響はあると思います。総菜コーナーをはじめ、商品が以前より残ることが多くなりました。

Q 町の好きな場所、休日の過ごし方や趣味などを教えてください。
A 好きな場所は海です。春から秋にかけて、町内の海でルアー釣りをしています。特にイカ釣り(ブリの幼魚)、ホッケなどを釣ります。近年知人にアユ釣りや溪流(ヤマメ、イワナ等)釣りも教えていただいています。

Q 今後の夢や目標、挑戦してみたいことなどがあれば教えてください。
A 高校時代に新入生歓迎のため雪像を制作したこともあり、海の駅の屋根から落ちた雪を利用して、雪像を作ったこともあります。

Q 雪像やサンドアートを制作することが好きなので、サンドアートのイベント等ができればいいと思っています。またこういう活動に、町等が協力することで町全体が活性化するイベントができると思っています。



商工会青年部が制作したサンドアート

あります。
昨年夏、はまなす公園砂浜に制作されたワニのサンドアートが話題となり、たくさんの方が訪れ、足を延ばして海の駅に来店された方もかなりいたように思います。集客にもつながるのではと考え、商工会青年部のメンバーに相談し、サンドアートの制作に携わりました。